

## 第15回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和2年10月7日(水)

09時58分～11時17分

場所：第4委員会室

- 【出席者】 田畑委員長 布施副委員長  
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員
- 【議長団】
- 【委員外議員】
- 【執行部】
- 【事務局】 古森局長 大下書記
- 

### 議 題

1 テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（意見交換）

2 その他

### 【参考】

テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について

- (1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯・防災への不安
- (2) 高齢者世帯・独居者の見守り・安否確認体制
- (3) 避難場所の確保
- (4) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去

3 その他

○次回開催 10月30日(金) 10時 分 第4委員会室

【議事の経過】

(開 議 09 時 58 分)

田畑委員長

ただいまより、令和2年10月7日の委員会を開会する。8名全員の出席で定足数に達している。

前回の9月14日の委員会で4つ目のテーマ「中山間地における安全・安心対策」について、4つの小項目の決定を行ったので、本日は、このことについて自由討議で意見交換を行いたい。

早速議題に入る。

1. テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（意見交換）

(1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯・防災への不安

田畑委員長

川上委員からお願いします。

川上委員

やはりどこに行っても中山間地は高齢化率が高いので、お互いの連絡方法が一番大事である。携帯を持っていないこともある。連絡することで防犯防災への不安も若干薄れ、同時に、外から入っていくこともできる。連絡を取る方法を何とかカバーしてあげたい。

野藤委員

中山間地域も市街もそうだが独居高齢化が進んでいることと、ある程度の距離感を持つ、避難路の確保対策というか。それぞれの場所によってリスクを把握するというか、例えば崖が近いなら近いなりのリスク対策をする。きめ細かく対策を事前にしておくと、不安感が低くなると思う。そういう対策と、あといろいろな備蓄品、食糧にしてもそうだし、乾電池など、そういうものを2、3日分程度リストアップして置いておく必要がある。

防犯対策では、災害時の防犯パトロール組織。今は各地区に青色パトロールがあるが、災害時に組織できるものを事前に作り、把握しておくことが必要かと思う。

飛野委員

既に自主防災組織ができているところもあるが、今から立ち上げるところもある。思うのは、各地域に消防団員がいるが、災害時にはやはり消防団員が重要な立ち位置にいる気がしてならない。消防団員には消防団員の決まりがあるだろうが、地域の自主防災組織の一員の中に取り込んでいけるほうが、よりスムーズな災害対応ができるのではと感じている。

布施副委員長

災害時のいろいろな不安についてだが、災害についても川があったら氾濫、山を背にしていれば土砂崩れ、そして孤立と、防災については各地区で違う。まちづくり推進委員会でも川の氾濫、土砂崩れの時にはこうするという取組があつて、そこで共通しているのは、高齢者・独居老人の避難経路について。まちづくり推進委員会が立ち上がったところが中山間地域には多いが、まだ確立していないと言われる。特に中山間地においても、アパートは少ないが、こういう世の中なので人との連絡がつかない。連絡方法が、誰がどういう命令でどうするのか確立していな

いということなので、そこを確立して。自分が避難する時に災害気象対策によって、マイタイムライン、自分で避難行動を、避難所へ行くのかそれとも自分の家で避難するのか、そういったことが分かる連絡体制を確立する必要があるのではないかと考えている。

防犯は、警察との関連があるので、身近に起きた防犯は情報が入るが、少し違えば刑事事件に発展するからそれ以上の情報は出せないというのがあって、事件があって周りの住民が知ることがある。市は行政として、安全安心のためには防犯について、防犯カメラ、見守りも必要だと思う。地域住民が防犯に対して防災と同じように目を向けてやる必要がある。そのためには市として、事件があった時には平岡さんの時は青色パトロールや議員もパトロール隊を作ったが、今はほんのわずかしかなないので、再度防犯に市としてしっかり取り組む施策をやっていたきたい。マイタイムラインと防犯への取組強化をお願いする。

上野委員

うちの地域も高齢化が進んでおり、相互扶助機能が低下しつつある。とはいえ月一回の集金常会や、行政区の会談で、隣近所は普段から把握しているし、災害が起きやすい時期には集まった時にそういう話もある。自主防災はほとんど立ち上がっているが、誰がどこの家の年寄を担当するか決めて、いつも見守りをしている地区がある。

先ほど言ったように集金常会は、年寄りが来られなくなったら心配。防犯関係は、以前は訪問販売や農機具倉庫の戸を勝手に開けたり、しょっちゅうしていたが、防犯カメラをつけたりした関係かどうかは分からないが、そういうことが少なくなって大変ありがたい。設置してあることを地域に知らせる仕組みを広げたらよいと思う。

永見委員

まちづくり推進委員会、自主防災の中で、災害時の連絡体制強化というか、上野委員が言われたように地域によっては独居の方を災害時にどうするか、お互いに声を掛け合う体制の確立を充実すべきだと思う。

防犯については防犯カメラやパトロールも必要だが、なかなかそこまでの取組ができないのが実情ではないか。防犯についてはパトロール体制を確立するのがよいと私は思う。

柳楽委員

だいたい皆が言われたことと同じ。マイタイムラインの話が出たが、災害時の個々の行動は確認しておかないといけないと思う。自主防災ができているところは地区防災計画等も立てられたりしているのかなと思う。計画の中身もどのようにされているか、執行部も確認はされる話ではあったが、そういう点検も必要かと思う。大きい単位だと確認も難しいので、町内会等の単位の中でしっかり皆で話し合っておくことが大事なのだろうと思う。そういう支援の計画を立てるとか、お互いに確認することを考えた時に、今後コミュニティセンター化が進むが、取組の中にそういうことも取り込んでいくことを考えたらいいのかなと思う。

防犯に関しては、公民館等で浜田市消費者問題研究協議会による詐欺に関する研修等があり、消費者問題に関するお話を聞かれるような場

ももっておられると思うが、そういうことをどんどん進めることも必要だと思う。

私が個人的にすごく思っていたのが、詐欺事件が増える時期があるが、そういうのを防災無線でお知らせするのも1つの手だと思うが、なぜしないのか疑問に思っている。防災防犯メールは進めておられるが、なかなか登録者がいない。ひっきりなしに情報が入るので面倒くさいと言われる人もいる。その辺の進め方もどうなのかなど。

田畑委員長

委員から意見をいただいた。この意見を集約してから次回の委員会の中で更に集約していきたい。特に話に出たように、災害時の相互扶助の機能低下は各地域によって、自主防災組織があるとか、できてないとか、できつつあるという地区もあろうかと思う。そうした中で、ある自主防災組織においては、集落単位で、小组の中で、情報伝達あるいは安否確認において携帯電話番号を全て教えてくださいと。災害時はその番号で安否確認をするように取り組んでいる地域もある。それがまた全て正しいとは思わないが、活用すべき点ではないかと思う。

いずれにせよ地域によって、災害あるいは防犯の種類が違うので、地域に見合った自主防災組織があるとよいと思う。

今日出た意見を集約して調整したい。

## (2) 高齢者世帯・独居者の見守り・安否確認体制

田畑委員長

今度は、逆の柳楽委員から願います。

柳楽委員

結局、支援の体制としては先ほどの災害時と重なる部分があると思う。その中の、高齢者と独居者ということになってくると思うので、別物として考えるのがよいのか、それとも災害時の支援体制を考える時に併せて考えていくのがよいのか。別物を作るとごちゃごちゃする可能性もあるので、同じように考えていったほうがよいのではないかと思う。

民生委員もそういった活動をされているが、それも個々の小さい単位の地域で防災計画を立てるのに併せて、一緒に進めるのがよいと思う。

田畑委員長

柳楽委員の今の意見は、(1)と関連して話を進めたほうがよいということか。

柳楽委員

はい。例えばAさんをBさんが災害時に支援するとなった場合に、普段の見守り部分はCさんがやるというよりも、同じ人がその人に対して支援するほうがよいのではないかと。

永見委員

中山間直接支払制度の加算措置の集落機能強化の中で高齢者の見守り、送迎、買い物支援等の取組要綱があるので、そこで取組を計画されている組織もある。この取組をするには、中山間地の直接支払の組織だけでなく、自主防災やまちづくり推進委員会、民生委員辺りの協力をもって計画しているという話も聞いている。そこも含めて、そういう形での、高齢者・独居老人の見守り体制の確立や、その他の支援もするとしたほうがよいのではと、今の段階では考えているし思っている。

田畑委員長

中山間の直払は、対象地域の皆の安否確認や高齢者世帯の安否確認、買い物支援等も、直払の費用の中に含まれているのか。

永見委員

加算措置の中の事業として、そういう取組事業として打ち上げられている項目もある。

田畑委員長

加算措置ということは、それを実施すれば上乘せしてくれるのか。

永見委員

わずかではあるが上乘せもあるし、送迎なり見守りの必要経費は当然かかってくるわけだから、それを含めて検討中の組織がいくつかある。そういう取組も評価したほうがよいのでは。

上野委員

以前からずっと言うが、先日も小国の方から移動販売車が非常に助かると言われた。市からの補助を得ているのは一事業所くらいしかないが、あとは民間でやっておられる。見守りもというわけではないがお年寄りはそのへ買い物に集まる。そういうところへ市の補助をして、少しでも見守りができる形ができていかないかなと。移動販売車は決して儲かっていない、赤字続きの会社もあるようである。見守りに軸足を置くように市の補助を考えてほしい。

移動販売もそうだが、各地域である程度、若い方等が担当みたいになって高齢者・独居の見守りの形ができれば安心かと思う。

布施副委員長

9月決算の時でも質問したが、緊急通報体制整備事業があるが、500円の負担は要るが、制度はありながら利用者が少ない。それがあつたために命が助かった例も何例かあつて、災害時だけでなく普段の緊急時にどうやって連絡するか。行政が支援できる場所はすべきだと思うし、地域住民が連携して声掛けするのは、浜田市内でも、まちづくりを十数年やってきて、自治区制度があつたからこそできたと思っているが、中山間地においては声掛けがある程度できていると思っている。ただ、本当に一人でいてよそにも声かけできない時、間に合わない、そういう時に緊急が必要なところがあると思う。整備事業があるにも関わらず利用されていないのは、もう少し市としてその事業に対して、こうなのだ。相互の連絡はできないと言われているが、オペレーターを通じて、3日間連絡がなければ電話をするといったシステムもあるので、それを強化していただきたい。まずそのように申し上げておく。

もう1つは安否確認だが、以前、三隅での議会報告会で、三隅では保健委員がこまめに回って安否確認も兼ねながら健康状態をチェックしていると言われた。前からされていて、三隅はお互い声掛けし合いながらよその親も気遣いながら安否確認されている。新聞紙が数日たまっていたら、普通はなかなか入れないのだが、堂々と入られて、倒れていた方が助かったという話も聞いた。お互いの信頼関係を構築するためには、何らかの異変に気付くサイン、それを片方が出すのがよいか、何がよいかは分からないが、お互いに分かるサインを家の軒先に出すとか、そういうシステム作りを広めていただきたい。

飛野委員

連絡体制も先ほどからいろいろな方から話が出ているので特にはな

いが、先ほどリストアップの話もあったが、本人が発信できたり、こちらからその人に連絡できるならよいが、もし本人が高齢だったり独居だったりする場合、こちらが発見しても親族の誰に連絡するべきかという問題がある場合がある。リストアップの際にそういう部分まで掘り下げて共有しておかないと、いざという時にどこに連絡してよいか分からない。皆の意見プラス、関係者、親族等のリストも要る。

野藤委員

リストアップが大事だと思う。それをした上で、現状あるシステム、さまざまな手段があるが、例えばやっているのは郵便局の集配とJAと協定を多分やっている。おかしい時には通報する。移動販売は1戸あたりいくらとして旭などは出しているかと思う。見守り加算分があると思う。現状あるものと、地域で見守っていく。黄色いハンカチという映画があった。元気な時には軒先に出す等、遠目に見てもわかるものを地域の中でするとか。緊急通報装置も月額いくらかあると思うのでそれを活用。今後だが、今はIOTを使ったさまざまなシステムが出ている。例えばあるものの電源が入らないと警報が出るとか、そういうシステムを気になるところに付けることも必要ではないか。電気、ガス、テレビとか、そういうもので。値段的にも安くなっているでそういうものを使うのも必要だと思う。いろいろな手段を使って見守りをする。ロボット等もある。ロボットを置いておいて、話しかけるとステーションで分かるとかいうものもある。その方にマッチしたものを使う。

川上委員

どちらにしても両隣という関係性を再度見直す。両隣の関係性を大きくしていくと田舎のいやらしさに通じるのだが、どうしても向こう三軒両隣という組織はこれからも活用していく必要があるだろう。事実、私の住んでいる町内においてはそういう組織作りをしている。私の両隣の電話番号も家族構成もわかっている。そういうのが必要だろう。これはまちづくり推進委員会のことでもあり、雲城地区でやっている小さな里づくり活動の一環でもあった。それを活かしていくことをやっていく必要があるのだろう。

しかし、よくよく考えれば、田舎のいやらしさは重大な問題かもしれない。プライバシーの侵害で怒られる感じもするが、しかしやはりこういう形で高齢者世帯、独居者の見守りに関しては必要だろうと思っている。そういうことも考えていく必要があることを前に出すべきと思う。

田畑委員長

確かに安否確認する体制を作る上においては、個人情報問題があるのでなかなか難しい面もあるのだが、高齢者世帯、独居者の見守り、自主防災組織の名のもとに情報提供をお願いしないと、個人情報そのものがあちこち飛び火したりすることも考えられる。特に安否確認の体制については、パトロールについても、主張しなければいけないと思う。

川上委員

追加で一言。小学生の登下校については「ながら見守り」というのがある。高齢者についても「ながら見守り」が必要と考える。

田畑委員長

これも集約して次回に皆の意見をまとめた。

**(3) 避難場所の確保**

田畑委員長

上野委員

上野委員からお願いします。

避難場所、前は少し高台の公民館等と決めていたが、高齢になるとそこまで行けない。これは余談になるが、日貫の公民館は高台にある。これは以前言ったかもしれないが、初めて自主防災組織を立ち上げる時に、地域の人がおばあさん一人暮らしだった。どうにかして避難してくれと連れていかれた。「私は大丈夫だから絶対に行かない」と言うのを無理やり引っ張って避難場所である高台の公民館に連れていかれた。それからひと月くらいたって本当に大雨が降って、おばあさんは無理やりまた引っ張られたら困るからと明るいうちから歩いてそこへ行かれた。その大雨で家が倒壊したが死人はなし。そのおばあさんの家は後ろの淵から岩が落ちて玄関まで突き抜けていた。もし自分が残っていたらどうなっていたかという話をされた時に、これは本当にすごいという気がして、どこへ行ってもその話をする。高いところはなかなか無理だし、低くても遠ければ行けない。その地域の担当が、地域の人と一緒に考えてあげることが必要ではないかと思う。避難場所へ歩いて向かってかえって災害に遭うかもしれないし。

布施副委員長

コロナ禍において、テレビでも言っているが、避難所の数が足りない。ソーシャルディスタンスを保つためには1人あたり今までの3倍のスペースが必要だということ。また飛沫感染しない為に床よりはベッドで寝るとか。今の避難所の数でよいのか、再度行政として洗い出してほしいということと、バリアフリーがまだまだできてないと思っている。福祉避難所はあるが、身近にない。中山間地域の方がバリアフリーの福祉センターへ行くとなると何キロもあって実際は行けない。身近な避難所にも災害規模によっては行けない。地区で避難所になるところを話し合っていたら、空き家も利用できると思うが、地区での避難所を確保することが必要ではないかと。避難所になるところには空き家だろうが何にしても行政がある程度支援して最低限の備蓄品を充実させることがよいのではないかと思う。バリアフリー化は段差があったりトイレの問題だったりして本当に難しいところがあるのだが、一つ一つ作っていくことで、「浜田市は障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」もできたし、バリアフリー化の徹底をしていただきたい。

皆よく言われるのが、浜田は地震での津波想定で、海拔何メートルという表示はあるが、避難所サインがないように思う。住民はよく分かるが、昼間、県外から来た人たちのためにも、災害が起きた時に分かりやすい避難所サインをきちんとすべきではないかと思う。

飛野委員

コロナ禍で避難所が足りない。その時に併せて、持病薬のことが取り沙汰されていた。考えていかないといけない。

それはそれとして避難所の確保だが、災害の種類によっては逃げる方

向も変わってくる。当面地域の避難所は、公民館が一番核の避難所で、集会所が点々とある。災害によっては公民館に行くのに橋を超えないといけないところもある。そういう時は公民館もあるが、より近くの集会所や高台に避難すべきという部分があるかと思う。各人の判断ではなく、各人がどこに避難するか決めておいて、それを申し合わせる。そうしたら殺到して避難所が確保できない問題も解決するのではと思う。

野藤委員

ふだんからの準備が大切。自宅の危険レベルの把握、ある程度基準が分かっている人、行政なのか民間なのか分からないが、ここはこれが危ないので、これが起きたらこうするという避難ルートをきめ細かく住民に分かっていただくことをやっておかないといけない。布施副委員長が言われたマイタイムラインにもつながるのだが。そういう避難の判断基準が分かるように、それぞれの地区でしておく。

今はコロナ感染もあるので、とにかく避難所へという感覚は難しいと思う。高齢で足が不自由な方などは半径100メートル以内で避難できるように話し合いをしておく。人がある程度近くで集まって一緒にいられるような避難体制を持つことが、これからはよいのではと思う。とにかく避難所へ行くのではなく、きめ細かい基準を作ることが大事だと思う。

川上委員

ふだんから集える場所、特に中山間地域においては高齢者の方々が日々集える場所を避難所にするのがベストだろう。一次避難所の手前の段階での避難場所として集える場所を探してあげるとか、指定してあげるとか。集える場所は最終的には高齢者の要望にもつながってくるので必要だと考えている。集える場所を各地域、町内、集落に考えてもよいかなと思っている。

野藤委員

追加で。避難で何が大切か、飲料水も大事だが、備蓄と、飲み水に使える井戸などの把握もやっておいたほうがよい。飲み水に使用できなくてもトイレや洗濯に使える。水は非常に重要なかなと思っている。

柳楽委員

コロナが始まって、災害の多い時期になる頃に、避難所に集中したら困るから親戚や知人の避難できる場所も確保したほうがよいという話が出ていたので、やはりそこも必要かと思う。それこそ水害等で道路が寸断されると遠くには行けない。そういう時には一時的に近所の人に避難させてもらうなど、地域内で避難させていただけるお宅があればそういうことも必要なかなと思う。うちの地域で考えると、それぞれの町内に集会所があるので、そういう地域ではそこが避難場所として一番よいのかなと思う。ただその集会所も災害時に本当に安全なのかということもあるので、そういうことを考えると、全部つながっている気がする。行動計画を作成する際に、こういった時はここに避難、こういう場合はここ等と細かい計画を作っていくことが必要だと思う。

それと、先ほど観光客や仕事で来られた方は避難場所が分からないと思う。ホームページには避難場所一覧表が出ているが、よその人は町名を言われても分からないと思う。そういう意味ではSNSを活用して、



野藤委員

今いる場所から一番近い避難所がどこかというのが分かるシステムがあると一番よいのかなと思うが、どれほど費用がかかるか。

柳楽委員

例えばGoogleと連携してもできると思う。

ホームページを見る限り、避難所のところにはそういうのは出てきてないのだが。

布施副委員長

できるはず。

田畑委員長

この委員会としてそういう仕組みを作ってくれと言うことはできるかと思う。

柳楽委員

浜田市内でもいろいろな企業がある。宿泊施設とも本当に緊急的な災害時に避難場所として協定をするということもあるのかなと思う。

永見委員

自主防災組織が設立されている地域は、避難場所はある程度指定されている地域が多いと思う。まず身近な集会所、災害の状況によっては最終的な避難所への移動ができるなら、移動も当然検討されていると思う。実際に中山間地においては自主防災組織がある地域は、避難場所は確保されていると思う。

田畑委員長

避難場所の数云々があるが、実際に今年はなかったが毎年浜田市の総合防災訓練の中で避難所開設をやる。地域によっては避難所が開設されないところもある。そのあたりの見直しをもう一度してみて、やはり避難所の確保は、中山間地以外のところの避難場所の確認も併せて、そのあたりもどうなのかという思いを前から持っている。避難場所は再度見直して検討すべき地域があるのではと思う。

避難場所は浜田市全体として、災害の種類によっては指定されている避難場所を変えて、地域の人で決めた場所に移動するのが賢明だろうと私は思う。

平成28年の水害の時に、三隅中央公園にアゼーリみずすみの入所者が一番に避難した。そこへ三隅の人が100人くらい入った。高齢者施設と地元住民となると200人が入る。一番困るのがトイレ。トイレが和式で高齢者が使えない。最低でも避難所のトイレは洋式にしてあげるとか。水の問題もあった。72時間耐えられる水、食料を集会所に備えているところもある。そのくらいの非常用カバンと水を持って避難して、洋式トイレでないところは洋式にしてあげるべき。殿町は市役所が避難所だが、これだけの人口にここだけでトイレはどうするのか。そういうことも含めて中山間地に限らず市街地のことも考えながら方向性を見いださないといけない。これも後日調整したい。

#### (4) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去

田畑委員長

飛野委員から願います。

飛野委員

テーマに書いてあるとおりにやってほしい。これは行政に頼むしかない。あえて言うなら落石防止とあるが、危険木には順次対応してもらって喜んでいるが、落石についても、危険木処理時に、危険石が見つけれ

ばやります程度の話で終わる。落石に対しての浜田市の施策は一切ない。実際に落石はたくさんある。イノシシが落としているものも含めて。危険木と同じように落石についてもしていただくべきだと思う。

砂防ダムは、市か、県か。なかなかこういうものは頻りに意見を耳にするがほとんど解決していただけていない。これも大事な防災である。維持管理が当たり前である。土砂撤去できる仕組みを作るべきと考え、提言するべきと思う。

野藤委員

点検に尽きるのかなと思う。点検をして、反省をして、あとは対策をどうするかという手順だけだと思う。落石のチェックにはドローンを活用するなどで省力化できる。道路パトロールは目視だと聞くが、センサーを使うなど、使える道具は使って効率化を図って、把握する。対策は優先順位で順次するとしても、調査し把握することが重要ではないか。

川上委員

手順もまともに決まってない、見るところも決まってない、土木工事をしたこともない人が見ている。パトロールするのであれば道路しかり地すべりしかり河川しかり、対応する資格や経験を持っている人が当たるべき。できるだけ地域の人と一緒にやる必要があるかと思う。季節ごとに様子が変わる。冬前なら、雪崩防止になるし、カーブミラーは除雪の邪魔になる、そういうことを考えながらやる必要がある。地域のパトロールを再度整理し直す、そのための人員を考える。やるなら逆に直営でなくてもよい。そういう形も必要かと。パトロールをする責任をどこに持たせるかを考える必要がある。

柳楽委員

落石防止のパトロールの話だが、前に聞いた時には道路に石が落ちるところは重点的に見るような話はされていたと思う。多分うちの隣の町内の道路でも、石が出るところに危険という表示が出ているところがある。ずっと落ちているところなどは、上にもっと大きな岩があると下が崩れて最終的に大きいのが落ちてくるということが起こるのかなと思う。事故があった時にそういう場所は検査されるような話があった。それは県だと思うが。頻りに落ちてくるようなところは、地質が関係しているのだと思うので、そういう場所は上まで確認されているか。

川上委員

今の件だが、浜田市は道路ごとにストック調査をしている。たくさんあるストックの中から、対応するのは1、2か所。

柳楽委員

だから一応やるようにはなっている。年に1、2か所というのは、それくらいしかできないのか。

川上委員

できないのではなく、しない。対症療法。落石注意の看板は免罪符。

柳楽委員

そういう確認を進めないといけないのではと思う。

永見委員

確認とパトロールが最優先だと思う。対応策については場合によっては担当部署が皆異なるので課題である。

それから河川の砂防についてもほとんどが県の関係。そのあたりも県への依頼を確認して、お願いするという手法になるのではないかと思う。まず確認とパトロールして注意喚起を進めながら少しずつでも取り組

上野委員

んでいただくようお願いするのがよいと思う。

以前、金城で危険木支障木を見つけて区長に言ったら、もうその日に綺麗に処理してもらって大変ありがたく思った。落石などはイノシシで先ほど言われたように、その晩のうちに落ちそうな状況にあったが、それは言ってもなかなかできないから看板を立てるなどくらいしかしてもらってない。それも何とか早くしてもらえばよいのだが大分時間がかかる。

以前旭で、道の上に田んぼがあって石垣が崩れそうになっていた。子どもの通学路なので今日中に何とかしてくれ、保護者も見てくれということでやったら、ある工務店に言ってL字型のブロックを立ててその日のうちにより具合にしてくれた。子どもが関わることやよほど危険なところはその日のうちによくしてくれるのかと思った。パトロールの見守りもだが、中山間地はいろいろな道があってパトロールもなかなかできない部分があるので、町内の人その道も皆、行政区の区長へすぐ連絡して市へ連絡するような仕組みづくりをしっかりとっておかないと、大変危険ではないかと思う。

布施副委員長

必ず、支障木にしても落石にしても危険サインが出ている。自分で判断せず町内を通じて要望を上げるとか。道路に出ているのであれば、市道なら市へ、県道なら県へ。危険サインが出ているところにはとにかく対処していただくよう連絡する。カーブミラーは、事故が起こったところには設置されるが、メンテナンスをかねて日々の点検をしていただきたい。

砂防ダムはほとんど県だが、私も町内の要望であるところへ行ったら、やはりたまっていた。それを県に言うと、そういう要望は多く、年間5件程度しか処理できないとのことだった。しかし声を上げないと対処してくれない。町内や地区の要望を随時上げていただくシステムづくりをしていく。また県も反対に、日々の点検はドローンなどを使ったり、どこかの業者に点検を委託したり、地籍調査の際にも山を登るのでそういった時に併せて情報をバックアップしてもらおう。そういうことをしっかりやれば、お金のことはあるがある程度できていくのではないかと思う。

落石防止については、山間にある2級市道はなかなかパトロール強化ができていない。ほとんどの土砂災害は2級市道が多いのでそこもしっかりパトロール強化してもらいたい。

田畑委員長

以上で、議題1を終わる。

4点については今日の皆の意見を集約して次回にとりまとめた。

## 2. その他

田畑委員長

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に次回の開催日を決めたい。次回は、課題について、執行部に説

明を求めたいことがあれば、その資料提供と説明の会としたい。

1週間後の10月14日(水)までに、求めたい内容が分かるようにして、事務局へ報告をお願いします。執行部へ依頼する。

10月最終週の26日の週に考えたいが、執行部との調整が必要なため、都合の悪い日をお知らせいただきたい。

《 以下、日程調整 》

それでは、26日、27日、30日の3日間で執行部に調整していただいて。いずれも10時でよいか。

川上委員  
田畑委員長

その前に聞きたいことがあるかどうか、資料提供を言わないと。

資料提供は14日までに。それを踏まえて今日のまとめと、聞きたいことがあれば執行部から説明する。

古森局長

1週間後に資料提供を求めたいものがあれば提出いただいて、それを執行部に投げるので、そこから2週間ほどで資料を作って、という流れである。

布施副委員長

資料をもらうだけになるのか、執行部に来てもらって説明してもらうのか、それも含めてだろう。

古森局長  
田畑委員長

一応説明をしてもらわないとなかなか分からないと思うので。

古森局長

間違った解釈になったらまずいので。

田畑委員長

では26日の午前中、27日、30日がOKということで。

布施副委員長

いずれも10時からでよいか。

局長にお尋ねする。中山間地域についてのこのテーマについては、各委員会で上がっている資料提供の題材と、浜田市全体で取組んでいるものがある。中山間地域だけの資料は出るのか。個別に出るのか。カーブミラーとか。中山間地域におけるカーブミラーの設置と要望数は出てくるか。

古森局長

中山間地域の定義をどこまでにするかだと思うが。自治区ごとなら当然分かると思う。どこの自治区のどの集落というところまで求めるかどうか。どこまでまとめるか。

布施副委員長

そこまでは求めないが、求め方によって資料が市全体の資料になる可能性はあるか。

古森局長

それはある。

田畑委員長

執行部に資料を求める場合は14日まで。次回は26日、27日、30日のいずれも10時からとして執行部と調整して皆に連絡するので、よろしくをお願いします。

以上で本日の委員会を終了する。

(閉 議 11 時 17 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞